

2000年12月21日

高槻市市長 奥本 務 様

高槻ＪＴバイオ施設情報公開訴訟

原告 二 木 崇

高槻ＪＴバイオ施設情報公開訴訟を支える会
バイオ時代の安全性・環境研究センター

代表幹事 芝田進午 本庄重男

申 入 書

昨日（１２月２０日）、日本たばこ産業(株)「医薬総合研究所」の研究員が、ＪＲ高槻駅２階改札口付近の通路で放射性同位元素「ヨウ素１２５」等の入った容器を投げつけ、放射性物質による汚染をまねくという重大事件を引き起こしました。このヨウ素１２５等は「医薬総合研究所」から持ち出されたものです。

貴市及び日本たばこ産業(株)はこれまで、地域住民に対して、研究所で取り扱っている病原体や放射性同位元素、遺伝子組換え体、化学物質等は、厳重に管理しており、環境中に漏れ出すことはないとは主張してきました。しかし、今回の事件は、あらためてこの主張がいかにでたらめであったかを示しており、厳しく抗議するものです。

地域住民をはじめ市民は、持ち出され投げつけられたものが、目には見えない、測定不能な病原体や遺伝子組換え体であったらと、震撼しています。

貴市は、１９９３年３月３日に日本たばこ産業(株)と間で「組換え DNA 実験等に係る環境安全に関する協定」(以下、「安全協定」)を締結しています。つきましては、地域住民、市民の不安解消と安全確保のため、下記の点について、強く申し入れます。

記

- １．「安全協定」第１５条(緊急時の処置)に従って、貴市は、日本たばこ産業(株)に対して、「医薬総合研究所」のすべての実験・研究業務の停止を指示すること。
- ２．「安全協定」第１４条(違反時の処置)に従って、貴市は、日本たばこ産業(株)に対して、「医薬総合研究所」の安全管理体制の総点検を行なうよう指示すること。
- ３．「安全協定」の主旨に従い、貴市は、日本たばこ産業(株)に対して、放射性同位元素をはじめ、病原体や遺伝子組換え体、化学物質等の保管及び管理の状況をすべて公開するよう指示すること。

以上